

こども誰でも通園制度

アナ： 「市長が語る 2025 三島」 第15回の今日は、「こども誰でも通園制度」についてお話を伺います。 豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： 三島市では子育て施策に力をいれていますが、新しい制度が始まるそうですね。

市長： そうなんです。三島市は「こどもまんなか社会」の実現を目指し、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいますが、新たに「こども誰でも通園制度」が始まりました。

アナ： 「こども誰でも通園制度」とは一体どういったものでしようか。

市長： こども誰でも通園制度は、こどもたちの育ちを応援し、さまざまな働き方やライフスタイルに対応した支援を行うため、就労などの要件がなく、保育園などに通っていない0歳6か月から満3歳未満を対象に、月10時間まで預かり保育を利用できる制度です。

アナ： 三島市ではいつからこども誰でも通園制度を利用できるのでしょうか。

市長： 三島市では、7月から加茂川町保育園と柳郷地にあるハティカキッズの2施設ご利用いただけるようになりました。令和8年度からは全国での本格実施が始まりますので、今年度は制度の課題や改善点を見つけ、本格実施にスムーズに移行できるよう取り組んでまいります。

アナ： 加茂川町保育園とハティカキッズの2施設で利用ができるということですが、直接施設に行けば利用できるのでしょうか。

市長： まずは、認定申請が必要になります。対象年齢であるか、保育園などに通っていないかなどを確認しますので、こども保育課に申請していただき、登録が完了したら利用予約ができるようになります。

アナ： 保育園に通っていないこどもでも預かり保育を利用できるということですが、一時預かり保育とはなにが違うのでしょうか。

市長： 一時預かり保育は、家庭での保育が一時的に困難な場合など、保護者の立場からの必要性に対応するものですが、こども誰でも通園制度は、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長できるよう、保護者と共にこどもの発育を支えていく制度という点で違いがございます。

アナ： 保護者だけでなく、こどもの育ちも応援する制度なんですね。

市長： はい、こどもにとっては、家族以外の人と関わる機会が増えることによって、人やものへの興味や関心が広がり、成長発達に資する豊かな経験ができる機会になります。保護者の方にとっても、育児負担の軽減や孤立感の軽減につながるよう、保育士との子育て相談などを通じて、安心して子育てができる環境をサポートしてまいります。

アナ： 是非、たくさんの方に利用してほしい制度ですね。

市長： はい、申請方法や利用料金など、詳しい内容はホームページに
掲載しておりますのでご覧ください。

「こどもにいろいろな経験をしてほしい」、「ほっと一息つきたい」、
「保育士に子育ての相談がしたい」など、どんな理由でも
ご利用いただけますので、たくさんの方の利用をお待ちしております。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。